

低入札価格調査の実施概要

青森港湾事務所

業 務 名 令和6年度 青森港湾事務所車両管理業務
 調査を実施した業者名 国内ロジスティクス株式会社

項 目	内 容
1. その価格により入札した理由	<p>車両管理員の賃金は、青森県の最低賃金時間額 898 円を上回っており、社内給与規定や労働諸法から鑑みても問題はなく妥当であると思慮している。</p> <p>保険料の市場価格は、事故率低下により低価格で推移している。</p> <p>燃料費は、提携ガソリンスタンドと大口取引契約を取り交わしている。契約期間中の市場価格も低価格（1リットルあたり 150 円程度）で推移すると考えている。</p> <p>本業務は、当社内においてすべて一括で請け負うことになるので、再委託にかかる費用は発生しない。機械等についても、現状当社で使用している機器類で賄えることから、あらたな購入及びリース契約は必要ないと考えており、機器類費用の計上も不要としている。</p>
2. 当該契約の履行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・車両管理責任者 1名 ・車両管理責任者代理 1名 ・車両管理員 2名 ・代務要員 3名
3. 当該契約期間中における他の請負契約状況	<p>東北地方整備局本局、青森港湾事務所のほか、複数官公庁の車両運行管理関係業務の入札に参加している。</p>
4. 手持機械等の状況	<p>該当なし</p>
5. 過去において国及び地方公共団体等から受注・履行した契約件名等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務名 車両管理業務（四日市港） 発注者 中部地方整備局 四日市港湾事務所 ・業務名 自動車運行管理業務請負契約 発注者 第六管区海上保安本部 ・業務名 自動車運行管理業務 発注者 京都迎賓館（内閣府） ・業務名 自動車管理業務請負 発注者 近畿地方整備局 大阪港湾空港整備事務所 ・業務名 自動車管理業務請負 発注者 中部運輸局 など
6. 経営内容	<p>非公表</p>
7. 1 から 6 までの事情聴取した結果についての調査検討	<p>① 直接人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両管理責任者（正社員）の給与は、会社の営業利益から支給しているため、入札価格費用に計上されていない。 ・車両管理員は期間雇用で賃金については経営陣の判断で営業利益から還元される可能性が考えられるとのこと。 ・発注者側が見積参考資料で計上していた車両管理責任者 1 名との業務打合せ経費は、会社の販売費及び一般管理費から支払っているため入札価格には含めていない。

	<p>② 直接経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 油脂類費用（エンジンオイル、エレメント等）について、年間4回分×2台分の費用を月額に一括計上しているが、予定数量を超えた場合や価格が高騰した場合に予備費として確保しておく分として計上している。 <p>③ 諸経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理諸費の交通費は、車両管理責任者が当所担当職員と月1回行う打ち合わせに必要な交通費を計上している。 ・ 車両管理員の健康管理や安全運転教育にかかる費用は一般管理費に計上し、足りない場合は会社の販売管理費で支給する。 <p>④ 付加利益関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当所との契約内で得られる純利益は10%程度だが、県内や東北管内など複数の契約で利益を見込んでいるため、問題は無い。
8. 信用状況	入札日以前過去2年間において、指名停止や競争参加資格登録の消除等に該当していないことから「問題なし」と判断する。
9. その他の必要な事項	特になし。